

平成27年度施策評価シート(平成26年度実施事業)

施策名	農林業	施策コード 2-2-1	作成主管課	農政課
			関係課	農村整備課 農業委員会

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	第2章 多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり〔産 業〕
	小政策	2 豊かな恵みを実感できる農林業を振興します
現況と課題	<p>近年の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増大、米価の下落や輸入拡大による農産物の価格低迷に伴う農業所得の減少、TPPに参加した場合の農業への影響など、さまざまな課題がある一方で、世界的な食糧不足にある中では、成長産業という側面ももっています。</p> <p>本市は、豊かな田園環境を背景に稲作を中心として畜産や野菜、小菊をはじめとする花き類や栗等の果樹など、多彩な農業が営まれています。これまで、平成20年3月に策定した「笠間市農林業振興基本計画」に基づき農業基盤の整備による農村環境の保全や、耕作放棄地の再生支援、耕畜連携による飼料用稲生産・利用の推進、農産品のブランド認証(かさまの粋)による高付加価値化などの農業経営安定化策と環境保全型農業の推進、学校給食での地場農産物等の使用など消費拡大に向けた取り組みを展開してきました。</p> <p>今後は、生産者の高齢化、担い手不足等による農地の荒廃を防止するため、ほ場整備などを通じた優良農地の確保に努め、地域担い手の育成、農産物の付加価値化、市民の健康づくりや教育につなげる地産地消の推進などの販売戦略の強化と、農地・山林の環境保全及びこれらがもつ多面的機能の育成、活用を図っていく必要があります。</p> <p>また、風評被害などの危機管理対策の強化を図る必要があります。</p>	
施策目標	<p>豊かな森林や田園環境を保全し、農林業・農村の多面的な機能を維持します。また、安定した農業経営の確立と地場農産物の消費拡大に向けて、生産環境の充実や経営基盤の強化に努め、従事者の高齢化に対応しながら、活力ある農林業の振興を推進します。</p>	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	・農産物のブランド化(例えば 栗)に更に力を入れて欲しい。
-------------	-------------------------------

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
自然と共生し活力ある農林業の振興が行なわれていると感じている市民の割合	市民実感度	28.120	30.320	28.310	26.760		
	加重平均値	2.184	2.199	2.197	2.168		
	市民実感度						
	加重平均値						
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		87.290	87.550	85.93		
	加重平均値		3.447	3.372	3.411		

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
農産物のブランド化数	目標値	件		12	37	39	41	43
	実績値	件	10	35	38	38		
	達成度	%		292.00	102.70	97.44		
	ベンチマーク							
認定農業者数	目標値	人		141	133	133	133	133
	実績値	人	144	133	133	152		
	達成度	%		94.33	100.00	114.29		
	ベンチマーク							
農地集積面積	目標値	ha		315	320	330	340	350
	実績値	ha	307	307	338.00	404.00		
	達成度	%		97.46	105.63	122.42		
	ベンチマーク							
数値指標の考え方	指標設定の考え方	農林業の振興を図るうえで、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増大、農産物の価格低迷など多くの課題があります。これらの課題を解決するため、地域の核となる農業者の育成と合わせて農産物の高付加価値化を図るために必要な3つの事業を指標として設定した。						
	目標値設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物のブランド化数については、市内に数多くある従来の農産物や加工品に加え新しい農産加工品等の開発を見据え、毎年2品目のブランド化を目標値とした。</li> <li>認定農業者数については、農業従事者の高齢化や担い手不足等の現状を鑑み、現状維持を目標とした。</li> <li>農地集積面積については、大規模経営への転換や耕作放棄地対策として、毎年10haの集約を目標値とした。</li> </ul>						

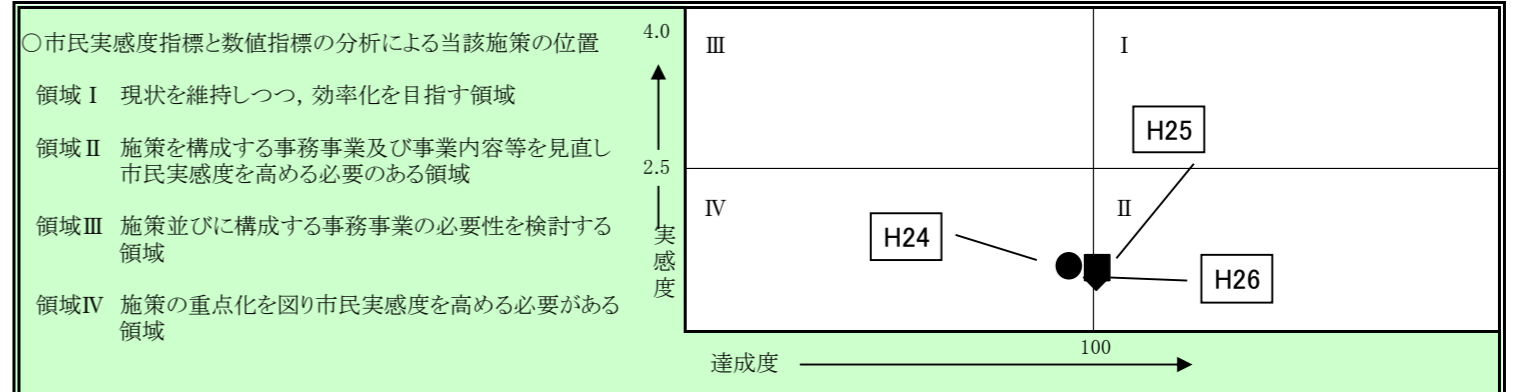
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。 安全・安心な農産物の提供。 経営の改善と農地の利活用。 農業者・農業関係団体等が自立し、自主的に農林業振興対策に取り組むこと。
行政の役割	市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。 各種事務事業の迅速かつ正確な情報提供。 関係機関及び農業者等と連携した各種事業の展開。

3 平成26年度の取組状況

取組状況等	取組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。 関係機関との連携や農業者ニーズを的確に捉え、補助事業を有効活用し、農産物等の生産拡大や農林業施設整備を図ることができた。 笠間アグリビジネスネットワーク協議会において、笠間野菜や郷土料理の創出などをはじめ、六次産業化やブランド化の推進を積極的に実施した。また、12月には、耕作放棄地解消・担い手への農地集積、担い手・営農団体育成、農産物販売・地域特産物の研究開発、農作業支援、グリーンツーリズム推進を行うため、一般財団法人笠間市農業公社を設立した。
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	指標を分析した結果施策目標は達成されたのか かさまの粋認証農産品の数は目標値まで達成してしていないが、農産物を使った加工品等の開発や企業との連携により、おおむね目標値となっている。しかし、ブランドとして考えた場合あくまでも認証数ではなく、消費者等に認められなくてはならないため、安易に認証することを避け、真のブランド化を目指す。 農地集積についても、農地中間管理機構と協力のもと上郷地区の集積を図り目標値を上回った。
-------	--

構成事務事業の適正性	施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か 「行政の役割」を担う事務事業として施策を構成する事務事業は適正である。
------------	--

残された課題	平成27年度以降に残る課題、その要因として考えられること。 農業者の高齢化とともに増え続ける耕作放棄地の解消。 農業経営が成り立つ流通ルートの確保。 認定農業者や集落営農組織等の担い手づくり。
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	平成28年度に向けた施策方針 農地中間管理機構を活用し、耕作放棄地を含め、農地の集約化を図り、地域の担い手の育成を図る。 また、一般財団法人笠間市農業公社と連携し、農業施策を実施する。
------	--

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			貢献度評価	
			成果指標	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度		
1	農業経営基盤強化資金利子助成事業	認定農業者が農業の近代化等を図るため、日本政策金融公庫資金を借り入れた認定農業者に利子助成金の交付する事業	政策的事業	利子助成人数	人	14	11	10	県補助	1,318	1,077	886	10
2	中山間地域等直接支払事業	耕作に不利な中山間地域において、適切な農業生産活動が継続的に行なわれるよう農業の生産条件に関する不利を補正するため支援する事業。	政策的事業	協定参加面積	㎡	205,487	205,487	205,487	国県市補助	1,644	1,644	1,644	10
3	認定農業者育成推進資金利子助成事業	認定農業者が農業の近代化等を図るため、常陸農業協同組合において農業近代化資金を借り入れた認定農業者に対し利子助成金の交付する事業	政策的事業	利子助成人数	人	3	2	2	県補助	71	57	43	9
4	遊休農地活用緊急対策事業	耕作放棄地を解消し、国土の有効利用と荒廃農地から優良農地への再生を図るための費用の一部を助成する事業。	政策的事業	遊休農地解消面積 補助交付対象件数	a 件	56 8	236 10	145 3	市単	1,473	3,276	7,041	5
5	農業近代化資金利子助成事業	農業者が農業の近代化を図るため、常陸農業協同組合において農業近代化資金を借り入れた農業者に対し利子助成金の交付を行う事業。	政策的事業	利子助成人数	人	3	2	1	市単	139	103	81	9
6	いばらきの園芸産地改革支援事業	農業生産基盤整備を図るための機械・施設整備を支援する事業。	政策的事業	農産物販売出荷額 農産物出荷量	円 千本	-	4,300,000	105616899 3,295	県補助	7,025	2,940	0	5
7	使用済農業用プラスチック適正処理対策事業	使用済農業用プラスチックの適正処理にかかる農家負担の軽減を図り、円滑な回収を推進する事業。	政策的事業	処理量 利用農家数	トン 人	8.5 37	9 43	7 30	市単	149	172	159	12
8	農業政策推進事業	笠間市農林業振興基本計画を基本とした農業施策を効率的かつ、効果的に推進するため、笠間市内の関係機関や関係団体とも連携し、事業の推進を図る。	政策的事業	研修会の参加者数	人	0	0	50	市単	0	0	4,074	1
9	地場農産物PR事業	市内で生産される優れた農産物や加工品のブランド化に取り組み、付加価値による農家所得の向上につなげる事業。	政策的事業	イベント来場者数 各種イベントの参加回数	人 回	11,050 15	17,030 23	18000 26	市単	2,453	2,292	6,783	1
10	地場農産物振興拡大事業	農業経営の安定化を図るため、地産地消の推進及び農産物の加工などに取り組む事業。	政策的事業	料理教室受講生数 加工する品目の選定 栽培講習会受講生数	人 品目 人	16 4 7	15 2	15 2	市単	323	214	686	4
11	担い手対策強化促進事業	認定農業者や新規就農者、集落営農組織の育成・支援のために、経営改善・農業経営・技術を習得などの費用を支援し、活力ある農業者を育成する事業。	政策的事業	農業後継者長期研修事業実施者 新規就農者確保事業実施者	人 人	1 1	0 1	1 1	市単	200	4,331	2,338	5
12	土づくり運動推進事業	畜産堆肥をはじめとする地域資源の有効活用による循環型農業の励行や化学肥料、農薬を削減した環境に配慮した土づくりを推進する事業。	政策的事業	特別栽培取組者 エコファーマー認定者	名 名	33 159	33 159	33 159	市単	160	63	623	5
13	主要農産物生産振興支援事業	主要農産物である栗及び梨の生産振興を図るため、新植及び改植にかかる苗木代や造成費用の一部に対して支援する事業。	政策的事業	交付対象栗苗数 交付対象梨苗数 交付対象栗改植面積	本 件 ㎡	13,193 63,000	10,797 177 26,200	10,129 36 1,110	市単	1,979	1,950	2,090	8
14	環境保全型農業直接支援対策事業	地球温暖化防止や生物多様性保全のため環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援する事業。	政策的事業	実施面積 実践者数	㎡ 人	26,900 3	130,200 9	14,700 10	国県補助	108	351	432	7
15	食と農のチャレンジ事業	農業者や農業関係者が主体となって展開する「いばらき農業元気アップ作戦」を通じた企画提案による創意工夫ある新たな取組みを支援する事業。	政策的事業	補助事業利用者数	人	5	3	4	県補助	2,552	2,629	3,223	7
16	原発事故損害賠償請求事務	原発事故発生に伴い、市内農産物の損害賠償請求事務及び放射性物質モニタリング検査を行う事業。	政策的事業	損害賠償請求者 簡易検査申請者	人 人	12 101	6 31	1 7	-	-	0	7	11
17	水田農業奨励事業	米の需給調整を図ることにより、米価の安定や米需給の均衡を図るとともに、他作物(麦、大豆、飼料作物など)に転作させることで、低迷している自給率の向上を図ることを目的とする事業。	政策的事業	生産調整達成率	率	92	94	95	市単	30,451	38,787	44,670	3
18	農産振興条件整備支援事業	新規需要米等の供給体制の確立と作付け拡大に必要な機械施設等の整備を行う事業。	政策的事業	飼料用米取扱面積 転作物受産面積	ha ha	4 -	6 17	3 -	県補助	1,149	2,428	941	5
事業費合計									578,476	634,921	462,169		

シート3-2 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			貢献度評価	
			成果指標	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度		
19	水田航空防除事業	水稲の病害虫防除を航空防除によって広域かつ効率的に実施し、農業生産の安定及び品質向上に資する事業。	政策的事業	実施農家数	人	2,230	2,163	2,071	市単	2,712	2,712	2,712	9
20	新規需要米流通助成事業	新規需要米の流通経費に助成することで、水田農業所得の確保、集落営農の安定化、飼料費削減による畜産振興等に寄与する事業。	政策的事業	飼料用米生産面積 飼料用稲地域内流通面積	ha ha	115 26	107 29	141 25	市単	4,230	4,666	6,000	5
21	畜産業推進事業	広域にまん延する口蹄疫等の予防対策並びに疾病の流行防止対策を実施し、危機管理体制を含む地域自衛防疫体制の確立を図る事業。	義務的事業	家畜伝染病発生数 オーエスキー病ワクチン全頭接種割合	件 %	0 30	0 25	0 -	市単	216	254	-	義務的事業
22	農業災害調査事業	豪雨・降雪等天災により農作物が被害を受けた場合に被害調査を実施し迅速に対応を行う事業。	義務的事業	農業者・関係機関の連携	回	5	9	5	-	-	0	0	義務的事業
23	笠間市農産品ブランド化推進運営事業	市内で生産される優れた農産品や加工品を「ブランド農産品」として認証し、地域農業の活性化及び発展を図る事業。	政策的事業	かさまの粋認証件数(累計)	件	35	38	38	-	-	0	0	2
24	鳥獣被害防止総合支援事業	深刻な状況にある野生鳥獣による農作物被害に対して、農業者、関係機関が連携し被害低減を図るための取り組みを行う事業。	政策的事業	被害面積	a	1,456	1,300	1,356	国補助	2,123	1,730	9,150	3
25	笠間市飼料稲利用組合運営事務	稲発酵飼料の利用による耕種、畜産連携を通じて資源循環型創業の推進に努め、畜産経営の安定を図る。	政策的事業	飼料用稲利用農家数 飼料用稲利用数 堆肥還元ほ場面積	件 ロール ㎡	17 2,662 112,581	19 3,501 199,877	20 4,395 251,023	-	-	0	0	6
26	笠間市酪農連絡協議会運営事務	生産性の高い効率的農業経営の育成を図り、農家所得の向上と経営の安定を図る事業。	政策的事業	牛乳消費拡大運動対象者 視察研修参加者	名 名	2700 15	1,700 -	0 11	-	-	0	0	11
27	主要農産物総合支援事業	県補助事業における事業実施主体負担分について市で上乘せし、補助率を高めることで、農業経営の安定化に資する事業。	政策的事業	補助金交付額	千円	1,433	2,073	1,044	市単	1,433	2,073	1,044	2
28	農地集積協力事業	地域の中心となる経営体へ農地の集積や分散化した農地の連担化を円滑に推進するため、農地集積に協力する者に協力金を交付する事業。	政策的事業	集積面積 事業実施者数	a 人	0 0	0 0	49 5	国補助	0	0	598	7
29	笠間市人・農地プラン策定事業	力強い農業構造を実現していくために、集落・地域での話し合いにより、地域農業のあり方について、地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地を、将来においても確保していくプランを作成する事業。	計画策定事務	中心経営体数	経営体	10	20	36	国補助	0	160	142	3
30	新規就農総合支援事業	マスタープランに基づき、新規参入者及び農業後継者の確保・育成を図るとともに、地域農業の担い手の定着化を推進する事業	政策的事業	事業実施者	人	3	5	4	国補助	1,316	7,500	6,000	6
31	農業公社設立検討事業	農業が抱えるさまざまな課題の解消に向け、農作業支援や地域特産物の開発販売、農地中間管理機構の受託事業に取り組む「笠間市農業公社」の設立を進める事業	政策的事業	農業公社数	経営体	-	0	1	市単	-	93	13,583	7
32	系統農業災害資金(降雹等)利子助成事業	平成24年5月4日の大雨、5月6日の降雹・突風、並びに5月10日の降雹による被災農業者を支援するため、農業系統融資機関から借入れた利子の助成を行う事業。	政策的事業	利子助成人数	人	10	6	6	市単	13	30	23	11
33	農道維持管理事業	土地改良事業により整備された農道を整備、維持管理することで地域の安全、農作業の効率化を図る。	維持管理事業	要望に対する実施率 台帳作成等	%	100 100	100 100	100 100	市単	2,290	15,796	8,862	6
34	市単土地改良事業	市内の農業施設等で老朽化が進んでいる施設の維持管理を図る。土地改良事業等の再整備事業認可を受けることも困難な状況の中にあつては、安全対策に対する対応として必要不可欠な事業である。	建設・整備事業	整備完了地区	箇所	10	4	4	-	2,460	2,164	2,234	8
35	農山漁村活性化プロジェクト交付金事業(大古山地区)	谷津田状で、幹線道路も狭小であり、慢性的な用水不足な反面、多少の雨でも河川が氾濫するため用排水路及び道路網を整備し、労力節減を図り定住化を目標とした豊かな農村集落を建設する。	建設・整備事業	整備進捗率	%	4	45	93	国県補助	10,129	62,117	143,520	4
36	農村振興総合整備事業(友部地区)	農業生産基盤の整備及び農村の基礎的な生活環境の整備を総合的に実施する。また、水辺環境のネットワークの形成等、自然環境の保全・復元に配慮した整備を総合的に実施する。	建設・整備事業	整備進捗率	%	99	100	97	市単	4,552	3,258	1,004	5
37	経営体育成基盤整備事業(滝川地区)	農地整備水準が低く、農業近代化が遅れている状況であるため、事業により土地基盤の整備を図るとともに、担い手への農地集積を促進し、営農の近代化及び農業生産性を増進させる。	建設・整備事業	整備進捗率 担い手の農地集積達成率 転作達成率	%	95	97	98 100 100	市単	19,384	8,012	1,012	5

シート3-3 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			貢献度評価			
			成果指標	単位	平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成24年度		平成25年度	平成26年度	
38	経営体育成基盤整備事業(箱田中央地区)	ほ場を整備し、地域水田の高度利用を図る。また道水路の整備により生産性の高い農業を展開させ、農業経営の安定を図る。農業経営の安定により耕作放棄地や後継者不足の解消を図る。	建設・整備事業	整備進捗率 担い手の農地集積達成率 転作達成率	%	99	99	99 100 100	市単	10,678	5,010	5,010	5
39	経営体育成基盤整備事業(友部地区)	ほ場については整備済であるが、用排水路の整備を行い生産の拡大と労力節減を図り、営農経営の合理化と安定化を目標とした豊かな農村集落を建設する。	建設・整備事業	整備進捗率(小原地区) 整備進捗率(中央・随分附)	%	36	57	79 10	市単	29,500	22,151	15,181	7
40	霞ヶ浦用水事業	霞ヶ浦から用水を取得し、農業用水を供給する事業である。 本市においては、霞ヶ浦から取水を安定的に供給する体制を確立し、産業基盤の充実に図る。	建設・整備事業	用水管理設工事	m	1,000	1,200	1,182	市単	36,456	32,869	30,474	12
41	石岡台地用水事業	農業用水事業として、受益地に安定した用水を供給し地域農業の振興を図る。	政策的事業	施設管理運営	ha	595	595	595	市単	25,291	24,622	24,361	12
42	農業用集落排水事業特別会計繰出事務	集落排水事業特別会計への一般会計からの繰出金。	義務的事業	-	-	-	-	-	市単独	286,552	293,991	-	義務的
43	多面的機能支払交付金事業	農地、農業用水等の資源維持や農村環境の形成など農業従事者だけでなく、地域住民、自治会など地域全体で保全、質的向上をはかる取り組みに対する補助事業。	政策的事業	活動面積	ha	581	782	999	市単	5,629	9,217	14,928	6
44	土地改良推進事業	市内の公共性のある農業施設等で改修が必要な維持管理工事に対し、工事費の2分の1(限度額50万円)を補助し、農地及び農業用施設の適正な維持管理を図る。	政策的事業	改修完了地区	地区	14	7	15	市単	2,500	3,450	5,347	8
45	農業競争力強化基盤整備事業(北川根地区)	北川根地区は、基盤整備が行われ一画あたり平均20a程度となっているが、井戸水源の流量が安定せず、更には用水路の老朽化も進みつつある。霞ヶ浦用水が不動谷津池に着水したことに伴い、本用水を利用した用水系統の再整備を行い、農業生産の拡大と機械化による効率化を図り、営農の合理化と安定化を目標とした豊かな農村集落を建設するものである。	建設・整備事業	整備進捗率(北川根地区)	%	-	5	20		-	3,000	12,451	8
46	土地改良区事業	旧友部町から継続で、ため池の埋め立て等に伴い水源補償のため設置した深井戸電気料金と、土地改良事業運営協議会への人件費補助及び土地改良施設改修のための補助。	政策的事業	組織基盤強化 安定した営農活動	式	1	1	1 1	市単	18,077	19,212	19,466	10
47	農山漁村地域整備交付金事業(市原地区)	霞ヶ浦用水事業の受益地である友部土地改良区の用排水施設(パイプライン化)や農道等の整備に併せて、農業生産の担い手の育成・確保と、担い手への農地集積を行う。	建設・整備事業	整備進捗率(市原地区)	%	0	0	0	国県補助	0	0	0	8
48	農地災害復旧事業	震災や自然災害により被災した公共性のある施設について、災害復旧を行う。	維持管理事業	復旧完了地区	地区	0	0	0	市単	1	1	1	8
49	県営畑地帯総合整備事業(小原地区)	農地整備水準が低く、農業近代化が遅れている状況であるため事業により土地基盤の整備を図るとともに、担い手への農地集積を促進し、営農の近代化及び農業生産性を増進させる。	建設・整備事業	整備進捗率 担い手の農地集積達成率	%	92	98	99 97	市単	21,057	6,000	3,000	5
50	林業振興事業	笠間市森林整備計画区域における森林機能の維持や整備に関する事務を行う。	政策的事業	整備面積	ha	-	-	-	市単	239	238	1,227	10
51	林業担い手育成強化対策事業	森林整備の担い手である森林組合の作業員の雇用条件の改善や福利厚生の実施を図るため、事業者が負担する社会保険料の1/2以内を県・市が負担を補助する。	政策的事業	組合員の確保	人	2	2	3	県補助	120	132	172	3
52	森林機能緊急回復整備事業	森林湖沼環境税を活用し、緊急に間伐が必要とされる森林の整備を行うことで森林の持つ公益的機能の回復と環境改善を図る。	政策的事業	整備面積 整備延長	ha m	25	24	22 30	県補助	9,302	12,785	21,571	2
53	身近なみどり整備推進事業	森林湖沼環境税を活用し、多面的機能を有する平地林及び里山林の保全を図り、地域住民にとって快適で豊かな森林環境づくりを推進する。	政策的事業	実施面積	ha	7	3	1.5	県補助	5,091	5,100	4,194	10
54	林道維持管理事業	林道の維持管理、整備を行い、森林作業の効率化を図る。	維持管理事業	総延長に対する整備延長(舗装済)	km	21	21	21	市単	3,199	3,689	2,787	10
55	いばらきの森普及啓発事業	森林湖沼環境税活用事業の実績や効果及び森林・林業の重要性などを県民に対して広く情報発信し、県民協働による森林づくりを推進する。	政策的事業	地域住民(参加者)	人		1,000	750	県補助		250	251	12
56	県単土地改良事業(農道)	国補事業の土地改良事業を対象として補助を行い、国補事業と均衡を図りながら農業生産基盤の整備並びに農村の環境整備を推進し、農業の振興に資する。	建設・整備事業	整備完了地区	地区		2	4	県補助		1,332	19,005	6

シート3-4 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果				補助区分	事業費(千円)			貢献度評価		
			成果指標	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度	
57	震災対策農業水利施設整備事業	東日本大震災では、東北地方を中心に、ため池の決壊等により甚大な被害が発生した。このため不動谷津池については決壊すれば大きな被害が想定されるため、早急に耐震調査及び、ハザードマップ作成を実施する。	維持管理事業	調査完了地区	地区		1	1	国補助		0	-	3
58	県単林道改良工事(今泉吾国線林道)	既設横断溝の老朽化やグレーチングの盗難などにより通行に支障をきたしており、固定型の横断溝に改築する。	維持管理事業	改良箇所	箇所		5	5	県補助	3,518	2,678	3,024	10
59	市単林道改良事業(金谷小池線)	林道金谷小池線について、現在碎石路となっているが、大雨の度に採石が流され通行に支障をきたしているため、舗装路として整備し安全な通行を確保する。	維持管理事業	改良延長	m	0	0	187	市単	0	0	4,622	10
60	市単林道改良事業(朝霜線)	林道朝霜線について、現在碎石路となっているが、大雨の度に採石が流され通行に支障をきたしているため、舗装路として整備し安全な通行を確保する。	維持管理事業	改良延長	m	0	0	300	市単	0	0	3,492	10
61	農地法事務	農地の売買、貸借、転用したい方の申請書・届出書を受付・審査を行い、担当の農業委員と現地調査を実施し、農業委員会定例総会で許可、又は県への取り次ぎを行う事務である。	義務的事業	申請件数 転用面積	・件数 ・転用面積	310件 10ha	310件 10ha		県補助	6,501	5,664		義務的事業
62	農業委員研修事業	農業委員会系統組織である茨城県市農業委員会会長会、県央地区農業委員会会長協議会に参画し、研修会や講演会を通じて会員相互の研鑽を図る。	政策的事業	委員の研修参加延べ	名	116	120		市単	392	335		9
63	農業者年金事業	農業者年金は旧制度、新制度が運用されており、旧制度については年金受給申請、経営移譲年金受給に対する事前説明、受給者死亡に対する手続き通知の発送を行う。また、新制度については加入推進、来庁者への制度説明、両年金待機者への事前説明を行う。農業者年金基金法に基づく各種届出書の受理、審査を行い、独立行政法人農業者年金基金に送付する。	義務的事業	年金加入者	人	30	28		国補助	1,218	1,081		義務的事業
64	農業経営基盤強化促進法事務	安定的な農業経営の目標を明らかにするとともに、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用集積、また、これらの農業者の経営管理の合理化、その他の農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に行う。	義務的事業	利用権数 利用権面積	件 ha	457件 73ha	500件 80ha		市単	1,341	1,136		義務的事業
65	農業委員会委員選挙人名簿調整事務	平成25年1月1日現在で市内に在住する20歳以上で10a以上の耕作を営む者及びその同居の親族で年間概ね60日以上の耕作に従事する者から農業委員会選挙人名簿登録申請書を提出してもらい、申請書を審査点検のうえ選挙人名簿を調整する。	義務的事業	選挙人名簿登録世帯数 選挙人名簿登録者数	件 人	4,400世帯 7,440人	4,400世帯 7,500人		市単	2,195	1,948		義務的事業
66	農家台帳管理事務	農地、農家の状況を適切に把握することにより、農地制度の適正な運営が図られる。平成21年12月に農地法が改正され、農家台帳で把握すべき項目が追加された。	義務的事業	台帳突合せ戸数	戸	5,800	5,800		市単	2,798	2,107		義務的事業
67	茨城県農業会議参画事業	農業委員会等に関する法律第36条の規定に基づき設置された、茨城県農業会議の会員として会則に従い参加している。事務局は県農業会議と連絡調整を行う。	義務的事業	研修、講演会、推進大会参加者数	回	6	6		市単	444	376		義務的事業
68	遊休農地対策事業	平成21年12月の農地法改正により、管内全農地の利用状況調査、耕作されない農地の利用促進、指導、勧告、解消等が農業委員会の事務として定められた。	義務的事業	岩間地区耕作放棄地 遊休農地解消	ha	86ha 5ha	10ha		市単	2,531	2,139		義務的事業
69	農地に係る贈与及び相続税の納税猶予の適用事務	法が定める要件を満たしている農地の一括贈与の場合、受贈者が納付すべき贈与税及び相続税が猶予される制度で、これに係る事務を行う。	義務的事業	納税猶予者	名	119	120		市単	687	582		義務的事業
70	農業委員会広報事業	「農業委員会だより」の発行やホームページへの掲載により、農業委員会への理解を深め地域農業との連携を図る。	政策的事業	配布世帯数	世帯	26,000	26,000		市単	897	786		6
71	農業委員会活動事業	遊休農地の解消に向けPRを活動を行い、認定農業者、農業生産法人等への農地の集積を行い耕作放棄地の解消を行う。また、新規就農者へ農地等の斡旋を行い農業の活性化につなげたい。	政策的事業	耕作放棄地解消面積	ha	4			市単	210	161		9

# シート1 施策内事務事業目的直結度評価

## 施策名 農林業



- 法定受託事務(義務的事業に分類)
- 農業災害調査事業
  - 農地法事務
  - 農業者年金事業
  - 農業経営基盤強化促進法事務
  - 農業委員会委員選挙人名簿調整事務
  - 農家台帳管理事務
  - 遊休農地対策事業
  - 農地に係る贈与及び相続税の納税猶予の適用事務
  - 茨城県農業会議参画事業
  - 畜産業推進事業
  - 農業用集落排水事業特別会計繰出事業

事務事業の成果基準の説明

# シート2施策内事務事業貢献度評価

施策名 農林業

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

非常に高い  
1

高い  
2  
3

中  
4  
5  
6

低い  
7  
8  
9

1 地場農産物PR事業 農業政策推進事業	2 笠間市農産物ブランド化推進運営事業 森林機能緊急回復整備事業 主要農産物総合支援事業	4 地場農産物振興拡大事業 農山漁村活性化プロジェクト交付金事業(大古山地区)
3 水田農業奨励事業 笠間市人・農地プラン策定事業 鳥獣被害防止総合支援事業 林業担い手育成強化対策事業 震災対策農業水利施設整備事業	5 土づくり運動推進事業 新規需要米流通助成事業 担い手対策強化促進事業 遊休農地活用緊急対策事業 経営体育成基盤整備事業(箱田中央地区) 農村振興総合整備事業(友部地区) 経営体育成基盤整備事業(滝川地区) 県営畑地帯総合整備事業(小原地区) いばらきの園芸産地改革支援事業 農産振興条件整備支援事業	7 環境保全型農業直接支援対策事業 食と農のチャレンジ事業 農地集積協力事業 経営体育成基盤整備事業(友部地区) 農業公社設立検討事業
6 笠間市飼料稲利用組合運営事務 県単土地改良事業(農道) 新規就農総合支援事業 農業委員会広報事業 農道維持管理事業 多面的機能支払交付金事業	8 土地改良推進事業 市単土地改良事業 主要農産物生産振興支援事業 農業競争力強化基盤整備事業(北川根地区) 農山漁村地域整備交付金事業(市原地区) 農地災害復旧事業	10 中山間地域等直接支払事業 土地改良区事業 農業経営基盤強化資金利子助成事業 身近なみどり整備推進事業 林道維持管理事業 林業振興事業 県単林道改良工事(今泉吾国線林道) 市単林道改良事業(金谷小池線) 市単林道改良事業(朝霜線)
9 農業委員会活動事業 水田航空防除事業 認定農業者育成推進資金利子助成事業 農業近代化資金利子助成事業 農業委員研修事業	11 系統農業災害資金(降雹等)利子助成事業 笠間市酪農連絡協議会運営事務 原発事故損害賠償請求事務	12 使用済農業用プラスチック適正処理対策事業 石岡台地用水事業 いばらきの森普及啓発事業 霞ヶ浦用水事業

成果は高い  
(上位)

成果はやや高い  
(中位)

成果は普通  
(中位)

成果は低い、ほとんど出ていない若しくは把握できない(下位)

事務事業の成果

事務事業の休廃止検討エリア

法定受託事務(義務的の事業に分類)

- 農業災害調査事業
- 農地法事務
- 農業者年金事業
- 農業経営基盤強化促進法事務
- 農業委員会委員選挙人名簿調整事務
- 農家台帳管理事務
- 遊休農地対策事業
- 農地に係る贈与及び相続税の納税猶予の適用事務
- 茨城県農業会議参画事業
- 畜産業推進事業
- 農業用集落排水事業特別会計繰出事業

事務事業の成果基準の説明